

会議場施設及び展示施設の法定点検・保守管理 一覧表(主な物)

業務内容	主な機器	法定点検
電気設備保守	受変電設備(受電盤、き電盤、低圧動力盤、低圧電灯盤、高圧コンデンサ盤)	○
	配電設備(低圧配電盤)	○
	負荷設備(動力分電盤、電灯分電盤)	
	非常用発電機設備(燃料タンク含)	○
	直流電源設備(整流器盤、鉛蓄電池)	○
	照明制御設備(照明制御盤、調光操作卓、調光盤)	
情報通信設備保守	構内LAN設備(Hub盤他)	
	電話交換設備(電話交換機、課金コンソール)	
	情報表示装置(制御端末、サーバー、モニター)	
	テレビ共聴設備(アンテナ・増幅器)	
	監視カメラ設備(監視カメラ架、制御卓、カメラ)	
	入退室管理設備(カードリーダー、制御装置)	
	電気時計設備(親時計、子時計)	
特殊設備保守	呼出誘導設備(インターホン、トイレ呼出、音声誘導装置)	
	音響・映像設備(拡声設備、映像設備他)	
熱源設備保守	吊物設備(吊物制御盤)	
	ガスヒートポンプチラー	○
	冷温水ポンプ	
空気調和設備保守	膨張タンク	○
	空気調和機(コンパクト形)	
	ファンコイルユニット	
	パッケージ形空調機	○
中央監視設備保守	ファン等(全熱交換型換気扇、ストレートシロッコファン、片吸込シロッコファン、天井扇、誘引ファン)	
	中央監視設備	
給水・排水・ガス設備保守	給水設備(受水槽、加圧給水ポンプユニット)	○
	井水設備(加圧給水ポンプユニット)	
	給湯設備(ガス湯沸器、貯湯式電気温水器)	
	排水設備(汚水用、排水用水中ポンプ)	
	ガス設備	

消防設備保守	自動火災報知設備	○
	非常放送設備	○
	誘導灯・誘導標識	○
	非常電源設備	○
	消火器具(消火器)	○
	移動式粉末消火設備	○
	屋内消火栓設備	○
	閉鎖型スプリンクラー設備、放水型スプリンクラー設備	○
	連結送水管設備	○
	小規模放水銃設備	○
	消火ポンプユニット	○
	消防用水設備	○
	窒素ガス消火設備	○
	排煙設備(排煙機)	○
	避難器具設備(緩降機)	○
	防火戸・防火シャッター	○
防火ダンパー(FD、SFD)	○	
駐車場設備保守	駐車場管制設備	
その他設備保守	昇降機設備(エレベータ、エスカレータ)	○※
	自動ドア設備	
	可動間仕切り設備	
	シャッター設備	
環境衛生管理	飲料水水質検査	○
	残留塩素測定	○
	受水槽清掃	○
	排水設備清掃	○
	空気環境測定	○
	害虫駆除	○
建築基準法 第12条点検	建築物定期点検(建築基準法第12条第2項点検)	○
	建築設備定期点検(建築基準法第12条第4項点検)	○

※法定点検のほかに、1回/月の専門技術者による点検及び24時間オンコール対応(いわゆるフルメンテナンス)を実施すること。

※閉じ込め事故発生時には、1時間以内に現地作業に着手すること。